

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学  
学長選考会議（平成30年度第2回）議事要旨

- 1 日時 平成30年11月21日（水）13:02～14:19
- 2 場所 奈良先端科学技術大学院大学 事務局3階 会議室
- 3 出席者 矢嶋議長  
小山、田中、野間口、板東、小笠原、松本、橋本、太田、寶學、垣内、箱嶋、  
渡邊の各委員  
出席監事 西村、野口の各監事  
陪席者 石川企画・教育部長、平桑企画総務課長
- 4 配付資料  
資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考会議  
（平成30年度第1回）議事要旨（案）  
資料2-1 今年度の学長選考会議における審議事項等について  
資料2-2 学長の再任に係る選考方法等のスケジュールについて  
資料2-3 学長の任期変更に伴う基本規則等の改正等のスケジュールについて  
資料2-4 他大学における学長の再任に係る選考方法等について  
資料3-1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則（新旧対照表）（案）  
資料3-2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長の任期に関する規程（案）  
資料3-3 学長の任期と中期計画期間との関係  
資料3-4 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考会議規程（新旧対照表）  
（案）  
参考資料1 国立大学法人法と基本規則との対応表  
参考資料2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則  
参考資料3 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考会議規程

5 議事

(1) 前回議事要旨の確認について

資料1の前回（平成30年度第1回）の議事要旨（案）について、原案どおり承認した。

議事（2）に先立ち、事務局から、資料2-2及び資料2-3に基づき、学長の再任に係る選考方法等のスケジュール及び学長の任期変更に伴う基本規則等の改正等のスケジュールについて説明が行われた。

(2) 再任可否の検討時における選考対象者について

事務局から、資料2-4に基づき、他大学における学長の再任に係る選考方法等について説明が行われた後、審議の結果、議事（3）の審議と合わせて検討することとした。

(3) 基本規則等の一部改正等について

事務局から、資料3-1、資料3-2、資料3-3及び資料3-4に基づき、基本規則等の一部改正等について説明が行われた後、審議の結果、次の事項について決定した。

(決定事項)

- ・学長の任期（任期4年+再任2年）は、中期計画と連動させることを基本とする。
- ・再任可否の検討時における選考対象者は、現職学長のみとし、その選考方法は、学長選考会議委員による信任投票とする。

また、本日の議論を踏まえ、資料3-1、資料3-2及び資料3-4を一部修正の上、成案を作成することについて議長に一任することとし、これを後日委員に報告することとした。

(主な意見等は、次のとおり)

- ・学長の任期を中期計画と連動させる場合は、6年間の任期を全うできるような学長を基本的には選ぶのが良いのではないか。
- ・中期計画を立案された学長を中心として大学運営を進めるのであれば、再任時にだれでも立候補できるという考え方はおかしいのではないか。
- ・再任時の選考方法は、学長のみを対象とした信任投票という形にすべきである。
- ・中期計画が大学において重視されている状況で、中期計画に合わせなければ大学全体の活性化につながらないという議論がこれまでにあったと理解している。
- ・学長の任期は、ほとんどが「任期4年+再任2年」で推移していくものと考えられ、それ以外のケースは、例外的なものとして捉えれば良いのではないか。
- ・今回の議論を踏まえ、学長の任期に関する規程（案）の文言を整理すべきである。

以 上